

四万十町住生活基本計画 第2回策定委員会

開催日時： 令和7年12月16日(火) 14:00～15:40

場所： 四万十町役場西庁舎3階 防災対策室

出席者： 小 笹 副委員長、 北 村 委員、 吉 川 委員、 野 村 委員、 牧 野 委員長、
山 本 委員（五十音順）

事務局： 下 元 課長、 橋 本 副課長、 林 主 査（四万十町建設課）
長 谷 川（昭和株式会社）

会議要旨（敬称略）

- 小 笹 副委員長 中間管理住宅の改修要望など、アンケートの自由意見について、詳細な内容を確認することは可能か。
- 事務局 生データは存在するため、特定の質問があれば確認して回答する。
- 小 笹 副委員長 関係団体ヒアリングで挙がった「駐車場の規制」について、事業者が出店しづらい理由となっているとのことだが、どのような規制か。
- 事務局 都市計画区域はあるが、商業指定や区域指定は行っていないため、規制自体は敷いていない。
規制というよりは、既存店舗近くに自由における駐車場がないという問題として捉え直すことも検討したい。
- 牧 野 委員長 公営住宅の連帯保証人について、四万十町では今後の方針はどうか。
- 事務局 国の方針では保証人不要の方向だが、本人の入院などで連絡が取れないと管理上困るため、原則として保証人を立ててもらう方針である。
ただし、困難な事例に対しては柔軟に対応しており、保証人が立てられない場合は緊急連絡先を指定してもらうようお願いしている。
- 野 村 委員 県営住宅が老朽化で廃止となった場合、住宅困窮者を町営住宅で受け入れる想定はあるか。また、48ページにある「県営住宅の入居基準に合わずに亡くなられている」という事例の記載は必要だろうか。
- 事務局 県営住宅が廃止となる場合はおそらく町に相談があるため、町営住宅への住み替えを可能とするよう優先順位を上げて対応することになると思う。事例については「入居できなかった事例があった」までとし「亡くなっている」という表現は削除する。
- 山 本 委員 若者・子育て世帯の住宅取得支援について、具体的な支援額のイメージを知りたい。

- 事務局 来年度4月1日からの事業化を目指し検討中である。若者世代（40歳以下）に最大100万円、子育て世帯（12歳以下の子ども）に最大100万円（合わせて最大200万円）を補助する予定。
- 牧野委員長 中古住宅も同じレベルの支援を受けられるのか。
- 事務局 新規住宅取得に加え、中古住宅（空き家活用）取得も対象としていきたいと考えている。ただし、まだ議会にも相談していない検討レベルの内容であることは留意いただきたい。
- 牧野委員長 他団体では、移住者の当初家賃負担を軽くし、数年を経て定住が確定したら自身の所有とできるような取り組みもあるようだ。
- 事務局 来年度以後、新たな住宅施策として町から提案していく可能性はある。本計画における定住支援の枠組みとしては、今回提示している内容を基本として考えている。
- 小笹副委員長 81ページ、役割分担のプレイヤーとして「町外に住んでいる空き家所有者」も追加してはどうか。
- 牧野委員長 町外に出てしまつて実家の扱いに困っているケースはありそう。所有者としてみるなら住んでいる人の方に合流させることも可能か。
- 事務局 空き家対策については別途計画があり、本計画は現に住んでいる住民の住生活を向上させることを目的としている。町外所有者をプレイヤーとして浮上させるかどうかは事務局で検討させていただきたい。
- 牧野委員長 キャッチフレーズにおける「家」はどの範囲を想定しているか。
- 事務局 ハードウェアとしての住まい、現に町内に住宅として存在するもの。
- 野村委員 キャッチフレーズの「安心の家」を「安心・安全の家」としては。
- 事務局 「安心」には、災害などへの「安全」に加え、「経済的な適正負担」という意味も込めていた。キャッチフレーズとしての親しみやすさを優先するかどうかも含め、ご指摘については再検討させてほしい。
- 事務局 75ページ、77ページの図表58・60に具体的な金額が記載されているが、補助金は国や県の見直しで変わる可能性があるため、金額の扱いについては事務局で再検討させてほしい。
- なお、大工の扱い手不足解消のため、森林環境譲与税の利用などによる大工の扱い手への補助金活用促進なども考えているところ。
- 事務局 本日の指摘内容を反映し、来年1月5日からパブリックコメントを実施したい。第3回委員会は2月4日水曜日14時からの予定で、場所も変わることから、改めてご案内のうえ調整させていただきたい。
- また、資料に関して意見や疑問があれば、後日でも連絡いただきたい。

以上